

プロバイダ提供条件書

1ギガ タイプCプロバイダ		長崎ケーブルメディア (ncm)	
基本サービス (無料)	メール	最大提供メールアドレス数	5
		メールBOX容量	1 GB
		メールアドレス	[ngs1,ngs2,mxa,mxb,mcx] .cncm.ne.jp
	セキュリティサービス	メールウィルスチェック	• メールウィルスチェックサービス (受信のみ)
		迷惑メールフィルタ	• 迷惑メールフィルタリングサービス
		総合セキュリティソフト	○※1
	サポートサービス	リモートサポート	—※2
		訪問サポート	○※3
	IPv6		○※4
	その他独自サービス		<ul style="list-style-type: none"> • Webメール • メール転送サービス • ホームページ (100MBまで) • Wi-Fiルーター※5
条 契 約	提供エリア (設置場所住所)	長崎県長崎市、西海市、西彼杵郡時津町、西彼杵郡長与町※6	
	契約名義	個人/法人	
	年齢制限	—※7	
プロバイダ開通案内 (会員登録証) の送付先		光回線設置場所住所※8	
プロバイダ窓口		長崎ケーブルメディア総合窓口 【受付時間】 9:00~18:00 【連絡先】 095-828-0120 (有料)	

※1：セキュリティサービス「マカフィー for ZAQ」は、コンテンツメンバーID2個まで無料となります。詳しくは、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※2：「ncmリモートサポート (月額オプション利用料550円[税込])」のお申込みについては、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※3：「ドコモ光 1ギガ タイプC」を新たにお申込みされたお客さまを対象として、訪問サポートが初回のみ無料となります。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合は、別途設定会社から料金をご請求させていただきます。

※4：IPv6接続には、お申込みおよびIPv6対応ルーター (DHCPv6-PD機能付き) が必要です。端末は、お客さまご自身でご用意いただく必要があります。設定方法、その他提供条件等の詳細については、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※5：「ドコモ光 1ギガ タイプC」をお申込みされたお客さまを対象としてご契約期間中に限り無償レンタルします。Wi-Fiルーターレンタルサービスをご利用になるには上記プロバイダ窓口よりお申込みが必要です。Wi-Fiルーターは、工事当日に長崎ケーブルメディアが持参いたします。「ドコモ光 1ギガ タイプC」をご解約される場合、返却が必要になり、撤去工事当日に長崎ケーブルメディアが機器を回収します。撤去工事の際に、紛失等でWi-Fiルーターの返却が確認できない場合、違約金12,000円 (不課税) を長崎ケーブルメディアより請求いたします。また、すでに「ドコモ光 10ギガ タイプC」で有料のWi-Fiルーターレンタルを契約しているお客さまが、「ドコモ光 1ギガ タイプC」に変更後もWi-Fiルーターレンタルを継続される場合、1Gbps対応ルーターへ交換が必要ですので、上記プロバイダ窓口よりお申込みください。

※6：一部 エリアを除きます。詳細な提供エリアは、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※7：契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

※8：「ドコモ光 1ギガ タイプC」を新たにお申込みされたお客さまには工事の際にお渡します。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。



プロバイダ提供条件書

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光 1ギガ タイプC」お申込み時の注意事項

- **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び、一部の割引は適用外となります。**
- 長崎ケーブルメディアから「ドコモ光 1ギガ タイプC」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。**「ドコモ光 1ギガ タイプC」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、「ドコモ光 1ギガ タイプC」切替日前日までの利用料金が発生します。(日割り)**
- 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

□「ドコモ光 1ギガ タイプC」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- プロバイダ契約は解約となります。

□その他の注意事項

- 契約約款または規約に違反した場合は本サービスの利用を停止する場合があります。また、本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合、本サービスを解約することがあり、その解約をNTTドコモが確認した日をもって、「ドコモ光 1ギガ タイプC」の契約を解除します。その際、NTTドコモが別に定める解約手数料がかかります。
- 本サービスは「ドコモ光 1ギガ タイプC」専用のサービスです。「ドコモ光タイプA」及び「タイプB」へのサービスは提供致しておりませんのでご注意ください。
- 「ドコモ光 1ギガ タイプC」を解約した場合は本サービスも解約となります。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は、プロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- （1）電気通信事業者の名称：株式会社長崎ケーブルメディア
- （2）媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- （3）電気通信事業者の連絡先：095-828-0120（有料） 受付時間午前9時～午後6時
- （4）媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （5）電気通信役務の内容
 - －名称：ドコモ光向け長崎ケーブルメディアインターネット接続サービス
 - －種類：固定インターネット接続サービス
 - －品質：通信速度最大1Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - －提供を受けることができる場所：長崎県長崎市、西海市、西彼杵郡時津町、西彼杵郡長与町 ※一部エリアを除く
 - －その他の利用制限：利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- （6）通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- （7）その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- （8）期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- （9）契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （10）契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- （11）初期契約解除に関する事項：
 - 本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。